

## 合併公告

令和 3 年 10 月 25 日

株主及び債権者 各位

福岡県直方市上境飛熊 2 7 7 0 番地  
アドバンテックテクノロジーズ株式会社  
代表取締役 石田 隆裕

当社（以下、「甲」）は、合併によりアドバンテック株式会社（住所：東京都台東区浅草六丁目 1 6 番 3 号 以下、「乙」）へ権利義務全部を承継させて解散することにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、この合併の効力発生日は令和 4 年 1 月 1 日であり、甲は株主総会の承認決議を令和 3 年 9 月 1 日に終了し、乙は会社法第 796 条第 2 項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

### 記

1. 会社法第 784 条の 2 の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告の日から 2 週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。
2. 会社法第 785 条第 1 項の規定に基づき、この合併に反対で、株式買取請求権を行使される株主は、効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までの間に書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数をお申し出ください。
3. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出ください。
4. 甲及び乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <https://www.advantech-tj.co.jp>

(乙) 掲載紙 官報  
掲載の日付 令和 3 年 10 月 12 日  
掲載頁 46 頁 (号外第 231 号)

以上

### 公告の中断についての追加公告

1. 公告中断日時  
令和 3 年 12 月 25 日午前 2 時 00 分から令和 3 年 12 月 27 日 9 時 30 分まで
2. 公告中断内容  
公告掲載期間において、サーバのメンテナンスのため公告の中断が生じました。